許可証書換え交付申請

動物用医薬品販売業許可証の書換え交付に当たっては、以下の書類を提出して下さい。

- *医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令:以下、「令」という
- *動物用医薬品等取締規則:以下、「取締規則」という

	文書名	根拠法令等	様式
申請書	・動物用医薬品販売業許可証	取締規則第98条の2	様式第40号
(必須)	書換え交付申請書 ※1		
添付書類	・許可証(写)	令第45条第2項	
	・許可手数料(和歌山県証紙)		
	2,000円		

^{※1} 内容確認のために連絡させていただくことがあるので、参考事項欄に担当者名と連絡先を記載して下さい。

許可証再交付申請

動物用医薬品販売業許可証の再交付に当たっては、以下の書類をご提出ください。

- *医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令:以下、「令」という
- *動物用医薬品等取締規則:以下、「取締規則」という

	文書名	根拠法令等	様式
申請書	・動物用医薬品販売業許可証再交付申請書	取締規則第98条の3	様式第41号
(必須)	※1		
添付書類	・許可証(写)(許可証を破り、又は汚したた	令第46条第2項	
	め申請する場合)		
	・許可手数料(和歌山県証紙)		
	2,900円		

^{※1} 内容確認のために連絡させていただくことがあるので、参考事項欄に担当者名と連絡先を記載してください。